

平成28年度 第9回大島町農業委員会総会議事録

平成28年度定例大島町農業委員会が、平成28年12月26日（月）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、土井勝 |
| 11、笠間隆夫 | 12、山本政一 | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員

- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 欠席委員無し | 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 4、志村貞昭 |
|--------|--------|---------|--------|

4、出席職員は次の通り

- | | |
|-------|--------|
| 野村昌宏 | 観光産業課長 |
| 山田貴訓 | 農業係長 |
| 幡野喬 | 主任 |
| 雨宮祐一郎 | 主任 |

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
 日程第2： 農地の権利移動について
 日程第3： その他

6、本日の書記は次の通り

- 主任 幡野喬

土屋議長 それでは、平成28年度第9回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中現在11名ですが、後から1名遅刻して来ます。欠席委員は無しです。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は9番委員と10番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の幡野氏を指

名いたします。それでは日程第1、「会長報告」です。事務局から報告をお願いいたします。

事務局(幡野) それでは説明いたします。農地の転用事実に関する照会書についてです。申請人は□▲番地、○○。申請地は2筆ございまして、□▲番▲。登記上の地目は畑。現況は宅地となっております。面積は▲㎡です。もう1筆は□▲番▲。登記上の地目は畑。現況は山林となっております。面積は▲㎡です。現地調査は12月8日木曜日に新保委員、山本委員、春木委員の3名と事務局が行いました。申請地□▲番▲は昭和▲年より住宅が建っており現在に至っている。農地性は無く、地目の変更についてはやむを得ない状況です。また、□▲番▲については、長年にわたり耕作されておらず現在は山林化している。農地性は無く地目の変更についてはやむを得ない状況です。次のページをご覧くださいと申請地への案内図となっております。申請地は、□側に位置します。次のページをご覧くださいと現地の写真となっております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。以上、会長報告を終わります。続きまして、日程第2、「農地の権利移動について」です。議案第15号及び議案第16号を一括上程いたします。議案が2件ございまして、事務局よりの説明及び審議については、1件ずつ行います。事務局から議案第15号の朗読及び内容の説明をお願いします。

事務局(幡野) それでは説明いたします。説明に入る前に先ほど皆様にお配りしましたが、議案の訂正がございましたので差替えをお願いいたします。それでは農地の権利移動の許可について、議案第15号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□▲番▲、○○、▲歳。譲渡人は□▲丁目▲番▲号、○○、▲歳。申請地は、2筆ございまして□▲番、面積は▲㎡。もう1筆につきましては、□▲番▲、面積は▲㎡です。合計▲㎡です。申請事由ですが、申請人である○○は、譲渡人である○○から売買により申請地を取得し、遊休化しつつある農地を整備し、農地として利用したいというものです。作付予定作物としては、クチナシ、オオサヤエンドウ、ダイショ、アジサイ他とのことです。営農状況といたしまして、常時従事者1名、農作業歴3年。普及指導員歴30年です。労力状況につきましては、労働力男1名既存の農業機械等ですが、管理機1台、動力式噴霧器1台、トラック1台を所有しております。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、都道▲号線□を□方向へ▲mほど進み、左手へ入る道を曲がり、▲mほど進んだ進行方向右手に位置します。次のページをご覧くださいと申請地の公図となります。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

新保委員 3番。

土屋議長 はい、3番。

新保委員 23日に私と8番委員、12番委員で行って参りました。現地は都道に面していないのですが入るための横道があります。雑木林になっており、整地するには大変かと思えます。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手ねがいます。

- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 この道は細いけど、重機は入れますか。
- 新保委員 重機は入れます。
- 小坂委員 それと▲番▲の地所の引っ込んだところに家があるみたいだけど、この家はどなたか住んでいるの。
- 新保委員 いや、家は確かに建っているのですが住んでいる形跡は見当たりません。
- 小坂委員 この家は○さんが買うというか、どうなんでしょう。
- 春木委員 相当古い家だね。家には思えない。
- 小坂委員 住めるような家ではない。
- 新保委員 住める状態ではない。
- 小坂委員 はい、分かりました。
- 土屋議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (～全員 挙手～)
- 全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり許可といたします。続きまして、事務局から議案第16号の朗読及び内容の説明をお願いします。
- 事務局(幡野) それでは説明いたします。農地の権利移動の許可について、議案第16号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□▲番▲、○○、▲歳。譲渡人は□▲番、○○、▲歳。申請地は、2筆ございまして□▲番▲、面積は▲㎡。もう1筆につきましては□▲番▲、面積は▲㎡です。合計▲㎡です。申請事由ですが、申請人である○○は、譲渡人である○○から無償にて申請地を取得し、ニンニク、タマネギ、サツマイモ等の露地野菜栽培を行いたいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名、農作業歴10年です。労力状況につきましては、労働力男1名既存の農業機械等ですが、軽トラック1台、草刈機1台を所有しております。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地、□▲番▲については□から□方向へ▲m進み、左手に入る道を曲がり、そのまま道なりに▲mほど進んだ進行方向左手に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図となります。また、もう1筆の□▲番▲については、□から、□方面へ道なりに▲mほど進んだ進行方向左手に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図となります。以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。
- 新保委員 3番。
- 土屋議長 はい、3番。
- 新保委員 まず最初に□▲番▲、12月23日に行って来ました。1年くらい前に○さんが、この土地を無償で譲り受けたと言われまして、それを申請人である○○さんに譲り渡すという土地になります。ここはまだ現状通りといたしますか、竹が生えた状態で木山にはなっていないです。竹を刈ってしまえば畑には可能だと思います。次は□▲番▲につきまして、□の下がった一つ道路に面したL字型。これは雑木林になっておりまして道なり

になっております。道沿いにありますがL字型の頭のところに別荘か何か家が建っております。この人は、ここの土地をまたいで道路をつけているような感じがあります。以上です。

山本委員 この別荘みたいな家は○さんの。

新保委員 ○さんの家なんですか。では、またいで問題がない。別だと困るなど思いまして。雑木林で木を伐らないと畑には不向きだと思いました。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手ねがいます。

小坂委員 2番。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 ○○さんというのは島しょ農協の何かに入っていないですか。

五十嵐委員 ちょっと地域は分からないけど、かなりあちこち入っていたかも。

小坂委員 それは関係ないですか。担保ってことになれば。

新保委員 ちょっとそれは分からない。

五十嵐委員 それはどうなったのか全く分からないですけど。

五十嵐委員 では完済したのかな。

土屋議長 ちょっと待ってください。今調べていますから。担保物件に入っているかいらないか。

事務局(幡野) はい。担保物件ではないです。

土屋議長 よろしいですか。

小坂委員 はい。

土屋議長 他にございませんか。

山本委員 あります。

土屋議長 はい、12番。

山本委員 峠の方なのですが、議案に載っていないのですが。

土屋議長 2筆入っています。

事務局(幡野) 2筆あります。

土屋議長 他にはございませんか。

小坂委員 2番。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 これは両方とも無償ですか。

事務局(幡野) はい、無償です。

小坂委員 無償の理由は分からないですか。

事務局(幡野) はい。ちょっとそこまでは分からないです。

小坂委員 はい。

土屋議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり許可といたします。続きまして、日程第3「その他」について、事務局よりお願いします。

- 事務局(山田) 平成28年になっていますが29年です。すみません。
- 事務局(課長) 17日は町長と出張の予定が入っておりますので、17日は申し訳ありませんが欠席をさせていただきます。予定です。
- 土屋議長 よろしいですか。
- 山本委員 12番。
- 土屋議長 はい、12番。
- 山本委員 これは農業委員として出席ですか。個人で。
- 事務局(山田) 農業委員さんに取り敢えず文章として町から出しています。後は皆さんの判断で農業委員としてどうするのか、皆さんにお任せします。
- 土屋議長 できるだけ農業委員は出席していただきたい。他にこの件につきましてありますか。
- 新保委員 ありません。
- 事務局(課長) いいですか。小坂委員から要望のありました地域図ができました。これはあくまでも貸与ということでお貸しします。委員が変わったりしましたらずっと持ち回りで。かなり印刷が高価ですので。推進委員の方の分も作っております。
- 中村委員 書き込んだり駄目だな。
- 事務局(課長) はい。大切に使っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 中村委員 書き込んだらくびになっちゃうもんな。
- 五十嵐委員 書き込んだり駄目。
- 中村委員 鉛筆ならいいですか。
- 五十嵐委員 でも見難いね。
- 土屋議長 逆にしないように。
- 事務局(雨宮) はい、すみません。前回の総会で小坂委員からご要望のありました虫眼鏡につきまして現在、発注をしているところで年内に納品という文章が送られてきませんので次回の総会の時にお配りしたいと思います。以上です。
- 土屋議長 その他でありますか。
- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 調査っていうのは今日までですよ。期限は。
- 土屋議長 はい。年内って事で。
- 小坂委員 一応、今日までってことで話はしたんだけど、泉津地区はどうなっているのですか。
- 新保委員 泉津は志村さんじゃないですか。
- 小坂委員 ここで志村さんについて事で、泉津の農業委員がいないですよ。それで調査委員っていうのは志村さんをお願いしましたよね。その時に志村さんに対して調査表とか図面は渡しているんですか。
- (～伊藤委員 入室～)
- 事務局(幡野) 渡せていないので早急に対応はしたいと思いますので申し訳ありません。
- 新保委員 他の調査員も同じですか。推進委員さん。
- 土屋議長 野増なんか全部やっております。
- 新保委員 北の山もやっております。調査表などは配られているのですか。

- 向山委員 泉津の農業委員がいないってことで頼んだ。当然それはやってもらっていると思っていました。やってもらっていないんだ。
- 小坂委員 調査表もなければ地図もなければどうするの。やりようがないよ。
- 向山委員 渡してないの。
- 小坂委員 報酬なんかはどうやっているの。報酬は。
- 事務局(幡野) 報酬はまだ事務局で預かっているような状況になっています。
- 小坂委員 やっぱり毎月渡さなきゃ。たまたま本人に進んでいるのかって言ったら、いや何が、って。それで聞いてみたら、ここで会長から調査員として受けてからそれっきり何の音沙汰もないって言うんだよ。それではまずいでしょう。
- 事務局(課長) その件に関しましては大変申し訳ございませんでした。今日すぐ志村さんのところにお伺いをして、まずお詫びと再度お願いということで出来るだけ早く勝手なお願いですけどって形で出向いて参りますのでということでご理解ください。
- 小坂委員 調査委員にでももらってますけど調査委員の方はちょっと聞いてもいい。報酬なんか毎月もらっていますか。
- 篠原委員 はい。
- 小坂委員 町から。それは直接もらってるんですか。振込か何かで。
- 篠原委員 直接もらってます。
- 小坂委員 ある調査委員には直接渡して、こっちの調査員には渡さないっていうのはおかしいでしょう。
- 事務局(課長) 志村委員にだけ渡してないの。報酬は渡してるの。
- 事務局(幡野) はい。渡してます。
- 事務局(課長) 志村さんには渡してるのね。
- 事務局(幡野) いや渡してないです。
- 事務局(課長) まだ。
- 小坂委員 その辺はちゃんと。
- 事務局(幡野) すみませんでした。
- 土屋議長 その他ありますか。
- 向山委員 いいですか。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 あの、前回の委員会だったかな、委員会が終了してから集まってキョンの話があるってことでしたよね。私は個人的な用があって早退させてもらったんですよ。ですが早退して何もしないとまずいもので色々考えて文章を作って一応町の方に出したんですけど、ちょっと読ませてもらって良いですか。
- 事務局(課長) それはこの文でいいですかってことで。
- 向山委員 私の考えはこういう考えだということ。皆さんは皆さんで集まって考えだした訳でしょう。私の考えを。
- 事務局(課長) ですから先程これをお伺いした時に、まずその内容を付け加える加えないを協議してくださいって時に、特になしってことだったので、そのまま流すんですが。
- 向山委員 一応いってますよね。出すやつはね。受けていますよね。以上です。

- 土屋議長 他には。
- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 先月、向山委員から質問があったんだけど、前の月に何か東京の講習があって、色々な資料をもらったんだけど、その中に遊休農地の税金が上がるってということが書いてあるんだけど、その点についてはどうなんですか。
- 土屋議長 これは事務局でなければ。税金ですね。
- 事務局(雨宮) 休憩をいれてもらっていいですか。
- 土屋議長 休憩にいたします。
(～休憩～)
- 土屋議長 それでは再開します。その他ありますか。
- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 農業委員会だよりは何月にだすのですか。
- 事務局(幡野) 校正が間に合わなかったので2月に発行の予定にさせていただきます。
- 小坂委員 その前に一度見せてもらいたい。
- 事務局(幡野) はい、分かりました。
- 土屋議長 1月でいいですね。1月に総会で。遅くなりますけど。
- 小坂委員 2月の方が良いよ。1月はいっぱい議会のと東京都のとかがあるから読んでられないよ。
- 土屋議長 他にはないですか。特にないようですので、これをもちまして第9回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員